

令和8年度「さぬきの夢」うどん技能グランプリ審査規程

- 1 審査は、本グランプリの目的を規範とし、香川県産小麦を使用した「さぬきうどん」の品質の良否に重点を置き、かつ商品価値を参酌してこの規程の定めるところにより実施する。
- 2 審査は、公平を期するために審査番号を用いて、審査項目別に判定付点する。
- 3 採点は、別表1の審査配点基準に基づき、審査員の官能審査により行う。
審査得点の合計が同点のときは、審査員長が審査員に諮って決定する。
- 4 決勝戦進出者は、「さぬきの夢ゆでうどん」部門・「さぬきの夢」の部における本選の上位4名とする。ただし、上位4名の中に同一事業者の出品者が2名以上含まれる場合は、その事業者の出品者のうち、審査得点が最も高い1名のみを決勝戦進出者とする。
この場合に生じる欠員については、5位以下の出品者の中から、すでに決勝戦進出者となっている事業者とは異なる事業者の出品者を対象として、審査得点の高い順に繰り上げて決勝戦進出者を決定する。
- 5 選賞は、審査員長が審査員に諮って決定するものとする。
- 6 審査関係者は、審査成績が公表されるまでは、審査員長の許可なく、その内容を発表することはできない。
- 7 出品者は、審査及び審査の決定に異議を申し立てることはできない。
- 8 出品物に関し、開催要領若しくは審査規程に該当しないもの、又は不正の行為があると審査員長が認めたものは、審査から除外し、又は受賞を取り消すことがある。

【審査配点基準】

別表1

項 目	外 観		食 味		計
	色・光沢	形状	コシ	匂い・味	
配 点 数	5	5	10	10	30